

令和4年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構（大阪市立住之江診療所）
有期雇用職員（看護師）採用候補者の募集について

1. 募集職種 看護師
2. 業務内容 日勤での看護業務
3. 応募条件
- ・看護師免許を有する方
 - ・採用日において満65歳未満の方
 - ・令和3年10月2日以降に雇用期間を開始とする当機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
- ※ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 募集人数 1名
5. 勤務先 【大阪市立住之江診療所】
所在地：大阪市住之江区東加賀屋1-2-22
6. 雇用期間 令和4年10月1日以降法人の指定する日から令和5年3月31日まで
（2回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満65歳未満の方に限ります。）
7. 勤務時間 (1) 8：45～15：30
(2) 8：45～17：15
※土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から12月31日、1月2日から1月3日を除く週5日勤務
※業務の繁忙状況等により時間外勤務に従事する場合があります。
8. 給与額 月額264,000円又は時間給1,650円（令和4年度実績）
※その他、時間外勤務手当、通勤手当などがあります。
上記（2）のみ、扶養手当、住居手当があります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。
9. 休暇等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。

10. 各種保険制度 全国健康保険協会管掌保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険
11. 応募方法
- (1) 提出書類
応募される方は、次の書類を郵送又は持参してください。
・大阪市民病院機構有期雇用職員（看護師）採用候補者申込書
・看護師免許証の写し [A4サイズで複写]
※封筒の表に「看護師採用候補者申込書在中」と朱書きしてください。
- (2) 書類提出先
〒534-0027
大阪市都島区中野町5-15-21 大阪市都島センタービル5階
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
電話：06-6929-3687
- (3) 応募締切
採用日の前月10日17時まで ※必着
※10日が土日祝日の場合は、その直前の平日が締切日となります。
ただし、採用者が決定した時点で締め切ります。
12. 選考方法 書類選考、面接試験
応募締切後に応募者に書類選考の結果、合格者には試験日等について、調整を行い、集合時間等の詳細を通知します。
※試験日の2日前までに通知が無い場合は、大阪市立総合医療センター総務部総務課人事担当（電話：06-6929-3687）まで問い合わせてください。
※試験会場は、大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）の予定です。
13. その他
- ・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
 - ・提出書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報
は採用試験実施の円滑な遂行に用い、それ以外の目的には使用しません。
ただし、合格者の提出書類等については、採用に係る事務手続き等に使用
します。
 - ・採用試験結果に関するお問い合わせには応じかねます。
 - ・就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ（谷町線）都島駅 2号出口から西へ徒歩3分

JR西日本（大阪環状線）桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分